

競技注意事項

1. 本大会は、2018年度日本陸上競技連盟規則ならびに本大会申し合わせにより実施する。
2. 練習について
跳躍・投てきの練習は、審判員の指示に従って、競技開始前に行う。
3. 招集について
 - (1) 招集場所は、100mスタート地点後方に設置する。各種目の招集時間は下記の表の通りとする。
 - (2) なお、招集の「開始」・「完了」の時刻は、競技時間に示した時刻(競技開始)を基準とする。
 - (3) 代理人による点呼は認めない。同時進行種目への出場競技者は必ず「競技者係」と「フィールド審判員」へ申し出ること。
 - (4) **招集時間に遅れると、該当種目を棄権したものとして、処理する。**

＜トラック競技＞				＜フィールド競技＞	
予 選		決 勝		フィールド種目	
開始	完了	開始	完了	開始	完了
競技開始 30分前	競技開始 20分前	競技開始 30分前	競技開始 20分前	競技開始 40分前	競技開始 30分前

中学男子、女子の100m招集完了時間は、前の組が終了後に順次行うので遅れないよう招集所付近で待機のこと。

リレーのオーダー用紙は、**1時間前に競技者係(招集所)に提出すること。**

4. ナンバーカードについて
 - (1) ナンバーカードは2枚配布する。競技者は競技中、胸と背にはっきりと見えるように2枚のナンバーカードを付けること。跳躍競技の競技者は胸または背に付けるだけでもよい。
 - (2) 競技者はナンバーカードを付けなくて、競技会に参加することはできない。
 - (3) トラック種目の競技者は腰ナンバー標識を右腰へ付ける。腰ナンバー標識は競技者係が配布しレース終了後回収する。
5. 用具について
競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。但し、ヤリを持込む場合は9:30～10:30の間に用器具係にて検定を受けること。
6. 競技について
 - (1) レーン・試技順は、プログラム記載番号順とする。
 - (2) 予選、決勝の組み合わせ及びレーン順・試技順は、競技規則に基づき、主催者が公平に決める。
 - (3) レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
 - (4) スタートブロックは小学生を除き予選から使用する。
 - (5) **不正スタートを行った競技者は失格とする。**
*小学生は同一人が2回不正スタートをした場合のみ失格とする。
不適切行為等に拠る対応は、第162条5(国内適用)とし、但し中学生については都中体連の申し合わせ事項とする。
 - (6) スタート合図はイングリッシュコマンド(On your marks:set)で行う。
*小学生のスタート合図は日本語で行う。
 - (7) 短距離走では競技者の安全の為に、フィニッシュライン通過後も割り当てられたレーンを走る。
 - (8) 競技者はビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。(「第144条 助力」参照)
 - (9) 3000m以上の競技においては、気象状況によって、給水を行うことがある。
また、**5000mは競技進行上20分で打切りとする**(但し20分前にフィニッシュラインを通過した選手はつぎに到着するフィニッシュラインで止める)。
 - (10) 800m・1500m・3000m・5000mのスタートはオープンレーンで行う。

(11)ウォーミングアップはバックストレート側 6～8レーンを使用する。
但し、競技中は使用制限がある。

(12)投てき種目は3回の試技で上位8名を決定し、以後3回の試技を行う。

(13)走高跳のバーの上げ方は、原則として下記の通りとする。

	練習	1	2	3	4	5	
一般男子・高校男子	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	3cm
一般女子・高校女子	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	3cm
中学男子	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	3cm
中学女子	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	3cm

上記以後の高さについては、競技者が最後の一人になり優勝が決まるまでは、3cm刻みとします。
第一位決定のためバーの上げ下げは、2cmとします。

(14)走幅跳種目については参加者多数の場合は、2回の試技で上位8名を決定し、以後3回の試技とする。

7. 市民体育大会での中学男子・中学女子の表彰についての取り扱い

選手権大会の表彰の他に市民体育大会としての賞状授与は下記の通りとする。

- (1) 市内在住・在学者を対象に授与する。
- (2) タイムレース決勝の場合は、8位以内の上位3位までに授与する。
- (3) トラック競技で決勝ラウンドのある種目は、決勝の上位3位以内に授与する。
- (4) フィールド競技は、ベスト8の中の上位3位以内に授与する。

8. 抗議・上訴について

競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の結果の正式発表後30分以内に行わなければならない(次のラウンドがある場合は15分以内)いかなる抗議も、まず競技者自身または代理人あるいはチームの公式な代表者から審判長に対して口頭でなされなくてはならない。
(「第146条 抗議と上訴」参照)

9. 表彰について

- (1) 競技終了後、第1位～第8位までに入賞した競技者を表彰する。
- (2) 第1位入賞者には選手権章及び賞状を授与する。第2位～第8位までに入賞した競技者には賞状を授与する。

10. 記録証の発行

記録証を希望する方は予め所定用紙に記入の上総務あてに申し込むこと。
記録証は1枚300円で発行する

11. 更衣室の使用について

更衣室は更衣のみに使用し、荷物は各自が責任を持って管理すること。

12. その他

- (1) **フィニッシュライン付近の通行は禁止**(写真判定システムが設置されているため)
- (2) 競技中の事故等によって負傷した場合は、応急措置を行うが、その後の治療費等は本人負担とする。
また、事故の結果について主催者及び主管陸上競技協会は一切の責任を負わない。
- (3) 貴重品、衣類の管理は各自で行うこと。なお、盗難・紛失に関しては責任を負わない。
- (4) **ゴミは各自持ち帰ること。**会場では、ゴミ処理の対応はしていません。